



千葉支社での現業機関における柔軟な働き方の実現についての提案を受ける

1 統括センターの新設及び拡大について

(1) 実施箇所

名称	拠点駅	統合する箇所
津田沼統括センター	津田沼駅	津田沼営業統括センター、習志野運輸区
千葉統括センター	千葉駅	千葉営業統括センター、千葉運輸区
成田統括センター	成田駅	成田統括センター、佐倉運輸区

(2) 実施日

2024年3月16日(土)

(3) 要員体制

		現行				計
		変形等	交代	乗務員		
				日勤	泊	
津田沼営業	管理	5	4			9
統括センター	一般	4	13			17
習志野運輸区	管理	6	3			9
	一般	9		56	42	107



		改正				計
		変形等	交代	乗務員		
				日勤	泊	
津田沼	管理	11	7			18
統括センター	一般	13	13	51	42	119

※乗務員日勤▲5(運転士▲2、車掌▲3)
 柔軟な短時間行路の設定によるため。
 (現行短時間行路が運転士4、車掌3行路)

千葉営業	管理	8	5			13
統括センター	一般	6	27			33
千葉運輸区	管理	7	2			9
	一般	12		38	54	104



千葉	管理	15	7			22
統括センター	一般	18	27	31	54	130

※乗務員日勤▲7(運転士▲2、車掌▲5)
 柔軟な短時間行路の設定、車掌の1行路を丸の内運輸区設置に伴い首都圏本部に移管するため。

成田	管理	15	10			25
統括センター	一般	8	18	24	14	64
佐倉運輸区	管理	10				10
	一般	8		33	39	80



成田	管理	25	10			35
統括センター	一般	16	18	52	52	138

※佐倉の乗務員日勤29、泊40(車掌日勤▲3、泊1増、運転士▲1)
 銚子の乗務員日勤23、泊12(車掌日勤▲1、泊▲2)、
 柔軟な短時間行路の設定、車掌の1行路を丸の内運輸区設置、特急乗務行路の見直し、銚子から佐倉へ車掌業務移管するため。

※業務の繁閑等に応じて1日当たりの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する
 ※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある

【特徴点】

- ・要員体制の変更は統括センター化が原因ではなく、柔軟な短時間行路の設定など改正によること。
- ・柔軟な短時間行路の設定は勤務発表時に示される。現行の短時間行路の数よりも設定日が増えていて、日中帯に多く設定している。

2 その他

必要な準備等は実施する。

安全・健康・ゆとりが担保された職場にするため、職場で議論し、安心して働ける労働環境を創り出していこう！